

第3回 北海道開発局発注業務に係る不正事案再発防止対策検討委員会の議事概要について

(開催日時)

令和3年10月29日(金) 10:00~11:50

(開催場所)

札幌第1合同庁舎 15階特別会議室

(委員)

委員長	向田 直範	学園法律事務所弁護士(欠席)
	阿座上洋吉	地域経済研究所理事長
委員長代理	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究院教授
	森戸 義貴	大臣官房技術調査課長
	金森 敬	北海道局予算課長

(北海道開発局)

橋本 幸	北海道開発局長
竹田 秀一	局次長
柘植紳二郎	開発監理部長
坂場 武彦	事業振興部長

(議事概要)

○ 冒頭、向田委員長は急遽体調不良により欠席となったため、委員長の指名により高野委員を委員長代理とすることについて、各委員の了承が得られた。

○ 委員長挨拶(事務局代読)

本年8月に、原因究明と再発防止のために本委員会が設置され、これまで2回の委員会において、各委員からコンプライアンスの取組や入札契約について、様々なご意見をいただきました。

10月8日には、逮捕・起訴された職員の第1回公判、10月25日には第2回公判が開かれ、事実関係が次第に明らかになってきたという状況です。

一方で、職員には、入札制度に対する公の信頼を揺るがしたものとして、懲役1年6ヶ月(執行猶予3年)という厳しい判決がなされました。

私としても、このような深刻な事態を受け止め、北海道開発局が国民・道民の信頼を取り戻せるよう、再発防止に向けて、忌憚のないご意見をいただければと思います。

○ 「再発防止策の策定までの取組」の実施状況に係る以下の事項について、事務局から説明

- ・ コンプライアンスに関する点検結果
- ・ 入札契約手続に関する点検結果
- ・ 当面の対応の実施状況

○ 不正事案発生の概要と再発防止策について、事務局から説明

○ 主な意見は以下のとおり。(委員長から事前に頂いた意見を含む)

- ・業者との付き合い方のルールがしっかり守られていたなら、業者につけ込まれることはなかったのではないか。この点を再発防止策で強調していただきたい。
- ・いろいろ策を講じても、結局は行為者の意識のありようなので、再発防止策5-1「事務所長等へのコンプライアンス意識醸成の強化」は特に重要。
- ・指名競争入札制度自体に不正を招く構造的な欠陥があるわけではないので、報告書作成に当たっては、その点にも留意すべき。
- ・指名業者選定案が外部に出ることが問題であり、発注に係る秘密情報の漏洩に対しては神経を使って徹底してほしい。発注に係る秘密情報を扱う担当者は特に注意が必要。
- ・指名業者選定案の業者について、今回の透明性の確保により恣意的な入れ替えができなくなるのであれば十分な対策である。
- ・指名審査基準の客観性・透明性の確保に関して、策定や公表の際には指名業者が容易に類推されないような対応が必要。
- ・報告書の構成についてはこれで良いのではないかとと思われる。

以上